

指定感染症対策の取り組みについて

神田女学園中学校高等学校

現在の社会情勢を鑑み、神田女学園中学校高等学校では2021年度入試に向けて、以下の対策を行うこととしました。

① [中学/高校]

指定感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）に感染し、医師の判断で入試当日の外出が許可されない受験生、または入試日直前に濃厚接触者に指定された受験生の方は、救済処置として下記の後期入試と特別日程を受験することができます。

試験当日の午前8時までに本校までお電話でご連絡ください。連絡なく欠席された場合には通常の欠席として取り扱います（再受験にあたり受験料・証明書等は不要）。

〈中学:後期日程〉

- ・2月6日(土) 午前
- ・2月10日(水) 午前

〈高校:後期日程〉

- ・3月5日(金) 午前
- ・3月12日(金) 午前

〈中学/高校:特別日程〉

- ・2月15日(月) 午前
- ・2月20日(土) 午前
- ・2月27日(土) 午前

② [中学/高校]

今後の社会情勢の著しい変化により、来校しての受験が難しい場合には、別途対応を検討いたします。

③ [中学/高校]

入試当日は各試験会場収容人数を10名程度とします。

④ [中学/高校]

入試当日は受付で検温をさせていただきます。37.5度以上の発熱がある場合には、受験することができません。その際には、上記の日程での再受験が可能です。また、37.0度以上の微熱がある受験生についても、看護師と相談の上、別室受験をしていただく可能性があります。

⑤ [中学]

安全対策の観点から、今年度は保護者控室を設けませんが、前日の16時までにご連絡いただいた場合に限り、校庭の一部を開放して駐車場、並びに待機場所としてお使いいただくことができます。なお、ご使用の場合には本校の誘導に従い、指定された場所に駐車してください。また、神田女学園内で起きました事故につきましては、学校として一切の責任を負いません。